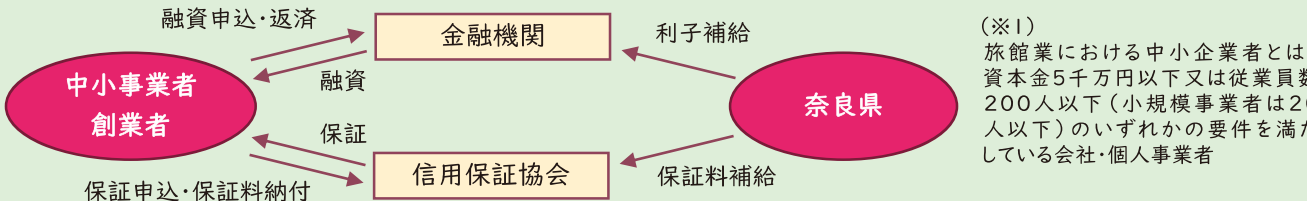


奈良県の宿泊施設向け支援制度

宿泊施設事業者向け制度融資（中小企業者・小規模企業者 対象）

制度融資とは

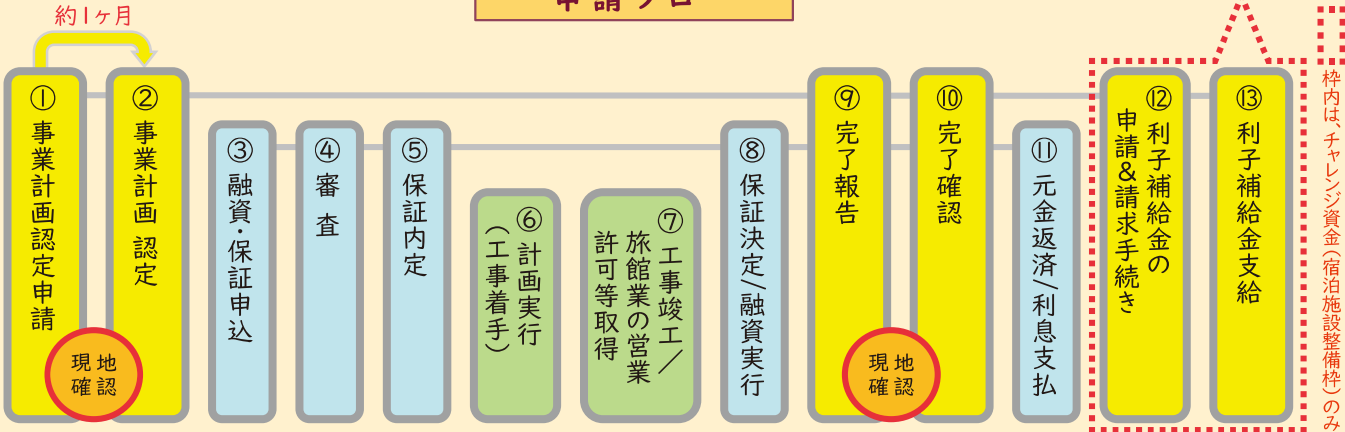
制度融資とは、融資条件（融資利率・融資限度額など）を奈良県が定め、奈良県信用保証協会が保証を行い、金融機関が融資を行う制度です。県が利子と保証料の一部又は全部を負担することにより、中小事業者※¹の皆様が資金調達される際の負担軽減を図ることを目的としています。



(※1) 旅館業における中小企業者とは、資本金5千万円以下又は従業員数200人以下（小規模事業者は20人以下）のいずれかの要件を満たしている会社・個人事業者

※チャレンジ資金（宿泊施設整備枠）は、上記に加え奈良県が中小事業者へ直接5年間の利子補給を行います。

申請フロー



※当該制度融資は、旅館業法第2条に規定する旅館・ホテル営業及び簡易宿所営業の営業許可を受けた施設が対象です。
下宿、民泊（住宅宿泊事業法第3条第1項の規定に基づく届出により営むもの）及びラブホテル等は、対象となりませんのでご注意ください。
※①の事業計画認定申請前に、取扱金融機関・保証協会とよくご相談ください。
※⑥の工事着手前に、②の事業計画認定を受ける必要があります。

創業資金（宿泊施設枠）

融資利率・保証料率 **0%**（奈良県が全額負担）

宿泊施設を創業する際に必要な設備費用や運転資金にご利用いただける制度です。

対象者	県内で宿泊施設を創業しようとする方で、下記①～④のいずれかに該当し、その事業計画について 事業着手前に知事の認定を受けた方 ①事業を営んでいない個人で、貸付実行日から1か月以内に新たに事業を開始する、又は2か月以内に新たに会社を設立して事業を開始する、具体的計画を有する方 ②中小企業者である会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し、当該新たに設立された会社が事業を開始する具体的計画を有する方 ③事業を営んでいない個人による事業開始後又は会社設立後、もしくは中小企業者である会社により設立された会社が、その設立後1年未満である方 ④事業を営んでいない個人による事業開始後1年未満の方で、新たに会社を設立した方（以下、「会社設立創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させ、かつ、当該会社設立創業者が、事業開始後1年未満である当該会社
資金使途	設備資金・運設資金・運転資金 ※運転資金のみの利用不可。
融資限度額	1,500万円
融資利率	年0% （奈良県が全額負担）
融資期間	7年以内（1年以内の据置可）
保証料率	0% （奈良県が全額負担）
担保 他	担保は不要 / 奈良県信用保証協会の保証が必要 / 認定年度内の融資実行が必要 / 借換不可

チャレンジ資金（宿泊施設整備枠）

県が支払利子を **5年間** 補助

現在他事業を行っている事業者が新たに宿泊事業に進出・転換を行う場合や、既存の宿泊事業者が施設の新設、増改築等を行う場合にご利用いただける制度です。

対象者	下記の①～③のいずれかに該当し、かつ、事業計画について 事業着手前に知事の認定を受けた方 ①宿泊業に進出しようとする方で、次の1)または2)に該当する方 1)現在行っている事業を廃業し、宿泊業を開始することにより事業の転換を図ろうとする方 2)現在行っている事業を継続しながら、宿泊業を開始することにより経営の多角化を図ろうとする方 ②現在宿泊施設事業者であって、新たに宿泊施設を開業しようとする方 ③宿泊施設の増築・改築又は設備の設置を行おうとする既存宿泊施設事業者
資金使途	設備資金・運設資金・運転資金 ※対象者①及び②については、運転資金のみの利用不可。対象者③については、設備資金のみの利用。
融資限度額	2億8,000万円
融資利率	年1.75% （令和7年4月時点） ※令和8年3月31日までに融資実行を受けた方に、県が融資実行日から5年間1.75%の利子補助を行う。
融資期間	設備資金・運設資金：20年以内（1年以内の据置可） 運 転 資 金：10年以内（1年以内の据置可）
保証料率	経営状況に応じた所定の料率（ 年0%～0.9% ）
担保 他	担保が必要な場合あり / 奈良県信用保証協会の保証が必要 / 認定年度内の融資実行が必要 / 借換不可

チャレンジ資金（地域未来投資促進）

保証料率 **0%**（奈良県が全額負担）

高い付加価値と経済的効果を生み出すことが期待される事業を行う事業者にご利用いただける制度です。

※地域未来投資促進法に基づくその他の支援制度については、12・13頁をご参照ください。

対象者	「地域経済牽引事業計画」について 知事の承認を受けた方 で、その承認に係る当該事業計画に従って事業を行う方
資金使途	設備資金・運設資金・運転資金
融資限度額	2億8,000万円 （普通保証2億円、無担保保証8,000万円）※一般保証と別枠
融資利率	金融機関所定金利
融資期間	設備資金・運設資金：15年以内（1年以内の据置可） 運 転 資 金：7年以内（1年以内の据置可）
保証料率	0% （奈良県が全額負担）
担保 他	担保は不要 / 奈良県信用保証協会の保証が必要 / 認定年度内の融資実行が必要 / 借換不可

取扱金融機関（順不同）

※奈良県の制度融資における各資金は、金融機関を通じての融資となります。

南都銀行

大和信用金庫

奈良中央信用金庫

奈良信用金庫

りそな銀行

京都銀行

紀陽銀行

みずほ銀行

三菱UFJ銀行

あいち銀行

三十三銀行

関西みらい銀行

大阪シティ信用金庫

新宮信用金庫

京都中央信用金庫

北伊勢上野信用金庫

三井住友銀行

近畿産業信用組合

商工中金奈良支店